

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年十月二十日奈良県指令建第一一〇一五八号

令和四年十二月二十六日奈良県指令建第一一〇一五八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年一月十七日建第一〇〇七三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年一月十七日建第五七九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字蛇穴一五七番一、一五七番二、一五七番三、一五七番四、一五八番一及び一五八番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市東竹田町三七一番地

社会福祉法人やまと 理事長 伊達幸伝

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字蛇穴一五七番一、一五七番三及び一五七番四の各一部

一 許可番号

令和四年九月七日奈良県指令建第一一〇一三九号

令和四年十二月十五日奈良県指令建第一一〇一三九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年一月十七日建第一〇〇七四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年一月十七日建第五七九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺北一丁目三三八九番・三三九〇番・三三九三番合併

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条町一一三番四

株式会社栗実住宅 代表取締役 國原正記

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺北一丁目三三八九番・三三九〇番・三三九三番合併の
部